

# NEWS LETTER

## 短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.10

平成11年1月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL03-3261-3594 FAX03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

### CONTENTS

- 巻頭言
- 変革期の短期高等教育
- 本学の自己点検・評価の現状と課題—公開講座、シンポジウム等を中心に—
- 委員会から
- 自己点検・評価の実施状況調査結果

## 巻頭言 都会型短大と地方型短大

高鳥正夫

短期大学基準協会副会長  
東横学園女子短期大学学長



昨年11月に私学研修福祉会主催の私立大学の教育・研究充実に関する研究会(短期大学の部)が、市ヶ谷の私学会館で行われた。その1日目の事例発表として、関西外国語大学短期大学部の谷本学長と、桜の聖母短期大学の柴田学長の報告があった。

関西外国語短大は、入学定員2,300名の大規模な都会型の短大であるが、開設当時は僅か80名の短大であったこと、その後の変遷と、20か国188大学との国際交流など、大きな特色をもつ同校の教育について、そのすべての局面にわたって指導してこられた谷本学長は、たんたんとして説明された。福島県の桜の聖母短大は、四大をもたない学生数200名の小規模の短大であるが、地域社会の厚い信頼のもとに、絶えず教育内容の改善に努力され、社会人や学生を対象とする桜の聖母ヒューマンカレッジには、1,300名ほどの参加者があることを、柴田学長は情熱をこめて述べられた。

このお二人の事例発表は好評で、参加した多くの方から、大小の都会型と地方型の短大が、それぞれの直面する問題を克服しながら、社会の各方面で貢献していることを知って力付けられたとの感想をうかがった。数多くの短大が受験者の減少傾向に悩まされている中で、このように特色のある短大の二人の学長が、自信をもって教育にあたっている姿は印象的だった。

都会型と地方型の短大の間では、インターンシップや社

会人講座などにおける地域との結びつき、大学に編入する学生数、就職先の種類と広さなど、多くの点で異なっている。同時に、多様化する学生との交流体制の強化、急がれる教授法の改善、自己点検を行い、その成果を公表して社会的評価を受ける必要性などは共通している。また、これから四大を新設しても、受験者を集めることが難しい点は、都会でも地方でも変わりはない。そうすると、大学審議会の答申にあるように、簡易な手続きで実現できる学科の再編成を行い、また、四大との間の編入学に関する協定を結んで、編入学者をふやす努力も必要となる。

こうした各短大に共通する改善の努力と同時に、短大振興に役立つ方策を大学審議会レベルで検討することが望まれる。そのことは、短大教育に対する社会の信頼に応えるものであることはもちろん、進学する学生の質の変化と大学教育の現状との不調和、多様化の進む高校教育と専門化する大学教育との距離感など、高等教育が当面する諸問題にとっては、短大教育の振興が解決のための方策の一つであることを、諸外国の先例が示しているからである。

短大教育においては、少人数の親密な人間関係の中で市民としての教養教育、大学への進学教育および職業教育を実施している。そこで、都会型と地方型のいずれの短大もそれぞれの特色を生かしながら発展できるように、多くの関係者の力強い協力を期待している。

# 変革期の短期高等教育

短期大学基準協会理事

春山志郎 (東京工業大学名誉教授  
元東京工業高等専門学校長)

## ■大学審答申と短期高等教育

昨年、大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」が発表された。平成3年の答申が「大綱化」で総括できるとすれば、今回の答申では、その後の推移を見据えた「ゆり戻し」も見られる。この答申では、短期大学および高等専門学校に関しては、「…更に本審議会で検討を行うことが必要である。」と述べ、具体的審議は先送りとなっている。しかし、全高等教育進学者の半数を支える短期高等教育(専門学校を含む。)の将来像を描かない限り、我が国のこれからの高等教育戦略は見えてこない。戦略無き戦術は将来に禍根を残すであろうし、また戦術に裏付けされない戦略は空疎なものであろう。

我が国の高等教育はuniversal accessの時代を迎えたとされるが、これまでもelite型、mass型、universal型大学の暗黙の階層構造であったとも言える。しかし、18歳人口の減少ならびに高学歴指向の波を受けて、特に短期高等教育は新たな展開を迫られている。一方、米国では公立短大(Community College)が発展を続けているが、社会的背景の異なる米国の教育制度を、そのまま我が国に重ね合わせるには多くの問題があろう。

## ■米国の高等教育

「米国の大学は入り易く出にくい。」とよく言われる。しかし、米国には約1,400の認定四年制大学(四大)があるが、そのうち受験生の50%以上が不合格となる選抜型大学は100校を超えている。殆どの四大では、統一テスト(例えばSAT)と内申書の成績で入学の可否が決められるので、著名大学を目指してSATの成績を上げるための受験産業も盛んである。一方、1,200の公立短大の全て、ならびに400の私立短大(Junior College)の多くは原則として志願者全員を受け入れている。(本稿は1994年のデータによる。)

例えば、カリフォルニア州には州立教育機関として8キャンパスからなるカリフォルニア大学(UC)、12の州立大学(CSU)および107の公立短大(CCC)があり、学生の80%以上を受け入れているが、入学者の平均SAT得点は、およそUCでは平均1,150点、CSUでは平均850点で300点の差がある。一方、幾つかの著名私立大学の平均得点は1,400点である。

また、授業料年額は、UCでは平均\$3,500(州外学生は、+\$7,380)、CSUでは平均\$1,600(州外学生は+\$7,699)であり、著名私立大学では\$17,000以上であるが、CCCの授業料年額は\$390である(公立短大の全国平均授業料は\$1,300で、\$70の学校もある。)。公立短大の多くは、職業教育課程の他に四大編入学のための教育課程を開講しており、編入学希望者の80%以上が合格している。例えばUC学生の約20%、CSU学生の約50%が公立短大からの編入学生と言われており、CCCを卒業してUCに編入学すると、\$5,000以上の学費が節約できることになる。

一方、私立短大の多くは小規模、かつ全寮制で、授業料は\$10,000を超えており、上流子女教育、特殊専門教育など、それぞれ特色のある教育を行なっているが、最近は四大編入のための教育を目的とするものも多い。すなわち、米国では学校間ならびに私立・公立間の授業料格差は5~10倍にも及んでおり、特に私立短大は公立短大との授業料格差に打ち勝つ魅力を模索するなど、厳しい競争的環境に置かれている。

米国の高等教育制度は、「国民に高等教育を」と言う国家の姿勢に基づいており、学力および学費による高等教育の階層化が市場原理と教育投資で支えられ、多様化された大学への接続機会ならびに学力に応じて支給される奨学金が緩衝剤になっている様に思える。また、米国の公立短大は実務教育に傾斜しており、大統領が国の労働計画におけるその役割を評価したことが公立短大発展の追い風となっているが、教養教育軽視との批判も多い。

## ■我が国の短期高等教育—戦略と戦術

現在、我が国の短大は588校で、その85%が私立であり、約20万人の入学者の90%以上が女子である。短大志願者は、少子化ならびに高学歴指向により、平成5年から減少を続けており、不況による求人数の減少と相俟って、短大関係者は危機感を抱いている。

一方、高専は62校(うち私立は3校)、総入学定員約1万人で、中学卒業生を受け入れ5年間一貫教育で技術者教育を行う、諸外国に例を見ない学校制度であり、最近では女子学生も20%に近づいている。(本稿では専門学校については触れない。)

短大と高専は、教育分野ならびに設置形態は異なるが、少子化および低成長時代を迎えて、共に準学士レベルの短

期高等教育機関として共通する問題も多い。諸外国の例を引くまでもなく、国家の知的ストックを高めるためには高等教育の多様化が必要であり、短期高等教育の存在意義もそこにある。米国では、かつて少子化に際して、短大は非伝統的學生—女子、少数民族、社会人、留学生—の入学を促進して成長を続けた。我が国では、非伝統的學生は限られており、また授業料格差も教育投資も米国に比べて少ないが、先ず短大・高専は、入学志願者から見た魅力ならびに企業・社会から見た評価を高めるための戦略ならびに戦術を立てる必要がある。

**多様な進路：**卒業後の進路は入学志願者が最も関心を持ち、また学校が教育目標を決める重要な要素であろう。短大・高専の卒業生には、就職、四大編入学、専攻科進学などの三つの進路選択肢があり、この多様な進路は志願者にとって魅力であろう。就職を生涯学習の始まりとするならば、短期高等教育は高等教育のファーストステージと言える。しかし、現在、短大卒の約7%、高専卒の約25%が大学に編入学しているが、この進学率が上昇を続けるとは思えない。米国では短大卒業生の約5%が四大に編入学しているが、学歴が昇進に結びついている米国においても、既に編入学希望者は減少傾向を示している。その理由としては、短大卒と四大卒に実務能力の差はなく、更に企業における2年間の給与および実務経験を考慮すると、短大生にとって四大編入は投資効率が悪いからと言われている。

一方、大学審議会答申(平成3年・8年)で提言された「実務経験を評価して高専・短大卒業生に大学院入学資格を与える制度」は、企業で問題意識を持った短大・高専卒業生に大学院入学の機会を与えるもので、リフレッシュ教育の理想的形態であり、また卒業生の進路を更に多様化するもので、その早期実施が望まれる。

**魅力的な学習課程：**短大・高専の入学志願者の多くは、専門・実務能力を身に付けて就職することを希望しており、社会もそれを期待している。それゆえ、学習課程は専門・実務教育を軸としたコース選択による完成教育が望ましい。学校によっては編入学コースを置く必要もあるだろう。しかし、今後とも編入学は選抜的ではないと思われるので、専門・実務教育が編入学に不利になるとは思えない。教養教育のためには、知識付与のための講義より、むしろディ

ベートあるいは教室外の学生と教師の接触が有効であろう。短大・高専では、小規模である利点を生かして、学生と教師の密着度の高い寺子屋教育が望ましい。一方、高専・技術短大では、技術者資格の国際化などの問題も控えており、早急に技術者教育のコア・カリキュラムをまとめ、国際社会に発信する必要がある。

**柔軟な学期編成：**入学・卒業時期の多様化を視野に入れ、学期編成も2学期制から3学期制、場合によっては6学期制も考慮すべきであろう。5週間で完結する6学期制は、語学、コンピューター等の集中教育、企業実習の導入、生涯学習の実施、ならびに他の学校制度との接続性等の点で優れている。また、学生にとっては、少ない科目に短期間集中できるので学習効果を上げ易く、教師にとっては、ある期間、教育・研究に専念できる利点がある。

**準学士：**学校教育法では、短大・高専を卒業したものは、「準学士と称することができる。」となっており、準学士は称号titleである。しかし、欧米におけるassociateは学位degreeであり、準学士が称号である限り卒業証明書certificateと同一視され、外国で卒業生が不利に扱われる恐れがある。平成3年の学校教育法改正で学士が第一学位に改正されたが、欧米に合わせて、準学士を第一学位に改正することが望ましい。

**地域との協力：**同一県内から入学する学生は、大学では36%であるが、短大では59%、高専では更に比重が高い。それゆえ、短大・高専にとって、地域との協力は入学志願者への広報、ならびに企業実習先および就職先の確保の上からも重要であろう。高専の60%以上は地域に技術協力会を持ち、共同研究、リフレッシュ教育等で実績を上げており、また多くの短大は生涯学習講座を開講しているが、これを更に活性化すべきであろう。

**短大・高専のidentity：**学校のidentityは社会における卒業生の評価で決まる。しかし、短大・高専から四大に編入学した学生は、社会では四大卒業生として仕分けされ、編入学が増えると短大・高専はますます見えない存在となる。それゆえ、短大・高専は卒業生との連絡を密にし、同窓会を活性化し、卒業生を通じて社会との関係を保つべきであろう。

## 本学の自己点検・評価の現状と課題

—公開講座、シンポジウム等を中心に—

短期大学基準協会理事

西村 駿 一 (別府大学短期大学部 理事長・学長)

別府大学短期大学部は、別府大学と合同で平成3年10月に、大学改革推進委員会並びに自己点検・評価委員会を組織し、具体的な検討を行い、改革できることから実施している。平成5年3月、理事会、教授会で学則の一部改正を行い、自己点検・評価を実施することとなった。「法人の管理運営、財務の現状と計画」「教職員の教育・研究・社会活動」「教授会、各種の学会、委員会、附属教育研究機関の運営」「教員の研究業績」「シラバス」等の点検・評価を実施している。

### I 建学の理念と展望

本学園は、平成10年創立90周年を迎えた。1世紀に近いこの学園の教学の歴史を常に支えたものは、「真理はわれらを自由にする」という建学の精神である。

いま、本学園は、堅実な施策のもとに、国際化、情報化、生涯学習に取り組み、個性化、高度化を目指し、建学の精神を柱に過ちのない歴史を創出した。そして、この理念を高揚することで、輝かしい未来を構築できるものと信じる。

### II 特色ある教育・研究の推進 (平成10年度)

#### 1. 公開講座の開催

別府大学短期大学部は、平成3年から公開講座を実施している。この講座は、経済、社会、歴史、文化の諸問題について、国際化、情報化という時代背景のもとで、主として地域の視点から考察していくもので、地域に根差す大学としてこれを公開し、地域社会の発展に役立てることを目的としている。「日本経済論」「日本社会論」から「地域経済論」「地域社会論」「地域文化論」「国際文化論」へと展開され、一般の聴講者は、30名から70名の少数だが最近では定着して受講している。

平成10年度公開講座は、次のとおりである。

#### 【パート1】 地域文化論 テーマ『人間この素晴らしきもの』

現代はこころの時代と言われる。また、人間教育が必要だとも言われる。とりわけ、専門的な技術者や子供の保育に携わる学生には必要なことだと考えられる。それぞれの人は、学問との関わりを通して、実践を通して、自己の人間観、学問観、あるいはその人固有のものを見方を形成している。それは疑いもなくその人自身のものである。この講座は、「経験的人間論の試み」として、様々な分野で活

躍する人の人間観、世界観、自分の仕事への取り組みを通して得た喜びや、それに志した自分自身のことについて語っていただきたい。自画自賛に陥る事なく、次の時代を背負う若者にも、そして一般の人々にも、自らの歩みの中で考えたことを訴える中で、ともに、「人間について」考えることができれば、ありがたいという「ねらいと内容」で12回にわたり後期に開講されている。

- ・心をいやす、心をはぐくむ
  - ・ヨーロッパから見た日本
  - ・韓国の心、日本の心
  - ・私と考古学
  - ・日本の歌の原点を訪ねて
  - ・陶芸によせる思い
  - ・NOといえる生活者に
  - ・食べ物と育児
  - ・私の料理研究家への道
  - ・思いやりの建築
  - ・保育は恋といっしょや
  - ・〈不思議の世界〉を旅して
- ～ファンタジー作品に見る私たちのこころ～

#### 【パート2】 テーマ『地域企業・都市文化論』(平成10年前期)

新しい地域づくりが模索されている。その中で、これまで産業の論理でとらえられていた自然環境や社会環境が、人々の快適な生活のためにつくりかえていくべきものとして捉えかえられようとしている。本講座は大分経済同友会人材委員会に依頼し、地域の企業のあり方について、また、都市とは何か、人々の生活や文化の場としてそれはいかなる問題をはらんでいるかについて、様々な角度から論じていただくという主旨で開講した。講座内容は、地域の企業と大学のあり方、別府のリゾート性、大分の経済と金融、今年インターネットもビックバン等12回開講された。

#### 【パート3】 テーマ『地域社会とメディア』(平成10年後期)

パソコンを家電製品と同じ感覚で購入する家庭が増え、情報化社会という言葉さえもが当たり前のように使われている。しかし、情報化と地域社会は実際にどのような関係を築いているのだろうか。こうした疑問に答えるために、地域の生活を支える様々なメディアがどのように活躍しているのか、ネットワーク、マスコミ、メディア産業などの第一線で活躍されている方々に具体的な事例を披露していただき、学内教員による展望を行う。

講座内容は、働くインターネットと楽しむインターネット、地域社会における地方紙の役割、マルチメディア技術の最新動向、大分におけるマルチメディアビジネスなど12回開講された。

◆ 今後の課題 ◆

- ①評価と単位認定が適切であるか。
- ②主題が、地域文化、地域社会に限定されたため主題に拘束され、各時間ごとの内容選択・設定に苦慮しなかった。
- ③将来的な発展を考える時、多様な分野を含む「人間関係論」を主題にという意見もある。
- ④本学の教員が、多分野にわたって積極的に講座に参加し、全学的な講座の構築が必要。
- ⑤教材・教具の利用では、ビデオ、スライドの利用は効果的であった。
- ⑥公開講座のポスター、リーフレットなど広報活動をより積極的に行うことが大切。
- ⑦レジュメ、資料の配布、また思考する習慣を身につけるため、感想文を書くことは効果をあげている。

◆ 一般受講者の感想 ◆

- ①施設、環境が美しいことに感動した。
- ②若い時代にできなかったが、今このような教育活動に参加できて喜んでいる。
- ③これからの世界情勢についても講座を開いてほしい。
- ④古典など文学の話に感動した聴講生が多い。
- ⑤大きい教室よりむしろ中教室（120名収容）の方が、講師との間が近くて親近感があってよかった。
- ⑥大学の講座をもっと公開してほしい。公開講座を感謝している。
- ⑦私語の少ないのに驚いているが、学習意欲のない居眠り学生は困る。注意してほしい。

## 2. シンポジウムの開催 国際シンポジウム

「21世紀に何を伝えるか—ヒトと環境と文化遺産—」

学校法人別府大学創立90周年記念事業の一環として開催された。会場には1600人が集まり、国内外の専門家の講座やシンポジウムが開催された。20世紀の時代が終わりを告げる世紀末に至り、自然を越えられるという人間の慢心は、自然や環境の破壊やそれによる社会の変化、さらに心の荒廃という様々な人々への復讐を生み出した。現在の心地よさを生きるために、我々はふるさとの美しい自然、歴史の永い営みを映す町やムラの風景、そしてその中で育まれ創造された貴重な文化と文化遺産という過去からの遺産を、発展という名の下に食い荒らしてきた。しかし、このよう

な中で、発展や開発を肯定し、新たな未来へ夢を託していく進歩発展の論理に疑いを抱く人々が増加している。ヒトや環境や文化遺産が共生できる21世紀社会。その実現のために私たちは、今、何を受け継ぎ、守り、伝えるべきかを考える時がきている。このシンポジウムは、このような状況をふまえ2日間にわたり開催され、専門家の講座やシンポジウムの討論に熱心に耳を傾けていた。

◆ 今後の課題 ◆

- ①自然と人間との関係を深くとらえる必要性がある。「進歩」とは何か。
- ②文化財に対し、行政や市民とのかかわりの問題を明確にする。
- ③「遺跡が文化遺産として指定されたことがプラスになった事例とマイナスになった事例がある。」人間の営みと自然の調和の厳しさがあることを忘れてはいけない。
- ④今回は、イギリス、韓国、台湾、日本の学術研究者、実践者によって実施された。今後の研究交流の中で成果が現れることが期待される。
- ⑤一度限りの国際シンポジウムに終わることなく、2回3回と回を重ね発展させることが大切であろう。

## 3. 短期大学部地域社会研究センターの活動

人々は、今、自らの日々の生活に目を向け、他の人々とかかわりや社会参加の新しい在り方を求めている。そうした中で、企業の在り方や、福祉、地域の文化に関心が集まっている。地方自治体や公的・私的な中小企業支援組織・地域において、福祉や情報化等にかかわっている人々と共同で、新しい地域社会の在り方について、調査研究をする目的で誕生した。具体的には、各地域の基礎的調査を前提に、平成10年度は、下記のようにそれぞれの地域に主要テーマを設定して、調査・研究やシンポジウムを行っている。

別府市：温泉と観光、大分市：地域社会と大学の在り方、宇佐市：福祉と地域文化、日田市：文化遺産と観光、挾間町：地域おこしと住民参加。以下、実施したシンポジウムの中から2例をあげる。

### (1) シンポジウム in 宇佐「福祉と地域文化」

大分県北部の宇佐市には、本学の宇佐教育研究センターが設置されている。少子高齢社会が到来し、新たな地域共同体が模索されている現状を踏まえ、生活の場としての地域という視点から福祉を捉え、地域に根差した具体的な活

動を通して、これらの社会の方向性と可能性を共に考えてみたい。地域で福祉活動を実践しておられる人達、福祉に関心のある人達、地域づくりに関心のある人達72人が集まり、熱心に討論がなされた。

・問題提起「福祉という概念を巡って」

大嶋 美登子（別府大学短期大学部教授）

・シンポジウム指定発言者

「宇佐市母子保健計画と地域福祉」

加来 幹子（宇佐市保健婦）

「地域リハビリネットワークの会」

・ 浜崎 満治（中津第一病院理学療法士）

「ビーハラの会の活動と意義」

平田 崇英（ビーハラの会メンバー）

「地域福祉の現状と方向性」

平田 崇英（宇佐私塾塾長・教徳保育園施設長）

## （2）シンポジウム in 日田「酒と地域文化」

日田市は、天領として発展し、歴史、文化の古い街である。また、「水郷」として古来銘酒を産し、最近では、ニッカウヰスキーに次いで、サッポロビールも進出することが決定した。そこで、「酒と地域文化」の関係をもう一度考えてみることは意義あることで、こうした問題意識を持ちつつ、また地元の銘酒を試飲しながら、シンポジウム（酒宴）の本来の姿で、自由闊達に議論が交わされた。

・基調講演「酒と宴会文化」 飯沼 賢司（別府大学教授）

・試飲会 ・参加者による討論

於：別府大学日田歴史研究センター

## 4. 市民公開講座「別府湾」

テーマ「海のある生活～別府湾の21世紀」

私たちの経済活動や暮らしは大きく変わった。効率と快適さを獲得した反面、地域では自然環境、都市環境など様々な問題に直面している。いまやそれが個別の地域だけの問題ではなく、地球環境での問題であり、私たちの日々の暮らしや生き方そのものが問われている。私たちはこれらの問題を解決できるのだろうか。自然環境と共生できる生産・産業スタイルや消費・生活のスタイルを創造し、転換することができるのだろうか？それは具体的にどのような暮らし方であり、生き方なのだろうか？大分県民の多くが親しんでいる「別府湾」。海のある暮らしがそこにはある。生命の母といわれる海・別府湾を、自然環境や都市環境問

題のシンボルとして位置づけ、その過去と今を学び、語り合い、21世紀の別府湾と私たちの暮らしの在り方を提言する。  
主 催 別府大学、別府大学短期大学部、地域社会研究センター、読売新聞西部本社、よみうり・西部フォーラム大分会議

後 援 大分市、別府市、杵築市、TOS テレビ大分

### ◆今後の課題◆

①これまで大学での研究、とりわけ社会科学の研究は、人類の理想を目指し、そこに至る過程を体系的に捉えるという形で行われて来た。ところが最近では、学問はもっと具体的な生活の在り方、地域社会の在り方を視野に入れたものでなければならないという問題提起が強くなった。日常生活の中から学問を創りだそうという動きで、教育も大いに関係があるのではないか。

これまでの講義中心の教育は成立しなくなった。それでは、学生達の学ぼうとする意欲に応えられない。地域の現実の生活の中から新しい学問を、教師と学生とが一緒になって、創ってゆくことが求められている。つまり、学問は大学や書物の中だけでなく、我々をとりまく地域社会の中にある。

従って、地域社会で生活する人々と共同して快適な生活を創ってゆくための教育・学術研究を行う。地域の問題解決や改革の動きの中に、学生と教師とが共に参加してゆくことが、大学の地域社会への貢献につながるのではないだろうか。

②本学の若い教師は学生と共に、数年前から県内のベンチャー企業家や行政マンと精力的に交流を深めている。短期大学近くの狭間町の全面協力を得て、短大専攻科の学生と一緒にゴミ問題、高齢化社会の問題、議会と住民参加の問題などについて、町役場の担当職員を講師役に、役場や施設で学び、地方行政が抱える問題を現場でダイレクトに学び取り、問題の在りかを行政マンと一緒に探り、解決方法の探究に取り組んでいるのは、楽しいことである。

③「地域」をキーワードにしたシンポジウムであったが、いずれも30～70人規模のミニシンポジウムであった。しかし、言い放し、聞き放しのイベント的なシンポジウムではなく、継続的に地域固有の問題をテーマに、今後は地域の問題を深く広く探りあげて、人的なネットワークも築いてゆくことが大切である。

## ■財務状況の公開と自己評価■

— 一向上充実委員会から —

森本晴生 (東京文化短期大学 常務理事)

わが国では、会計報告とは義務的に最小限の内容を報告するものと理解されているようで、聞き手も居眠りをこらえながら聞くという様子が浮んでくる。他の団体の会計報告を聞くと、単に収支の数字を朗読し、あるいは支出額は予算を超えていないこと、あるいは予算の流用が適正に行われたことを強調していることが多い。これは渡された資料の棒読みであるから、聞いていると眠くなるのは当然である。

会計報告の目的の一つとしてアメリカでいわれているものに、資金提供者への報告というものがある。企業でいえば、現在と将来の株主、債権者のほか、消費者までも資金提供者に含まれる。これらの者は、自己が資金を提供した、あるいは提供しようとする企業の財務状況が、どのようになっているかを知る権利がある、という考え方である。これは非営利事業体にも適用される考え方で、私立学校では、在学生、学費提供者、入学希望者、寄付者、補助金提供者

などに財務状況を報告することになる。

数年前にアメリカの大学で、A4判1枚のパンフレットに、教育の方針、授業内容とともに、学費の総額(わが国でいう納付金収入の額)に始まる収入総額と、教育費、研究費、管理費などに区分された支出総額が記載されているものを見て、驚いたことがある。さらに、数十の私立大学に手紙で決算書を請求したところ、約半数の大学から公認会計士の監査報告書付きの決算書を無料で送ってくれた。

最近の企業の倒産に関して、財務状況の公開が適正でないといわれ、経営者の責任問題が話題となっている。一方で、補助金交付に関する都道府県に対する住民の情報公開請求で、学校法人の計算書類の大科目までの公開は認められる方向に進んでいる。

別の方向から公開されてしまう前に、私学が自ら財務情報を公開するほうがよいように思われてくるこの頃である。

## 委員会から

## ■「自己点検」に先立って■

— 一調査研究委員会から —

上野正治 (桜の聖母短期大学 教授)

設置基準の大綱化から今年で9年目になる。今、大学には授業中の私語や居眠り、聞くだけの授業、学ばない学生と教えることへの失望など、砂を噛む現実がある。そうした日常の経験のなかから、教員の意識変化と授業の質を高めようとする改善の努力も確実に積み重ねられている。

小規模短期大学にどっぷり浸っておよそ4年、見えてきたことは、かなり帰属意識の高い教職員でも自学のもつ特色や美質一強みについて必ずしも自覚的ではないということである。私は、巨細にわたる自己点検・評価の作業に先立って、必要なのは個々に自らの属するコミュニティーについて全体像を描くことではないか、と考える。

全体を知ろうとする企ては、「うちの大学」とは何か、「うちの学科」とは何か、「うちの専攻」とは何か、それを明確にすることにつながっていくからである。自己点検の前提は、教職員自らによる自分たちの短期大学の発見、アイデンティティーの確認作業にあるのではないだろうか。

個別機関の強みを改めて捉え直すことは、小規模ゆえの学内の交流、教職員の連携のよさも手伝ってこんごは地域との交流へと発展するであろうが、自学の強み、「資源」を明確に言葉に表現するのはそう簡単ではない。それだけに単位互換など、他の短期大学との交流を重ねて「学生にも……教員にも、自分の学校の特徴を言葉で……はっきりとあらわせるようになってきた……」(森脇道子委員「平成10年度21世紀の短期大学像をめぐる研究会報告書」57ページ以下)という経験は興味深いものである。今、各種の高等教育機関と内実ある交流をすることは、自らの特色、美質を明らかにする上で積極的な意味をもっている。

転機に立つ短期大学を暗く語れば、すべては困難になる。「自分で自分の脈拍をみる」組織的な自己審査は、大学評価の中心、基礎作業である。構成員一人ひとりの大学全体を知ろうとする営みは、「自己改革のための点検」、アイデンティティー確認の最初の作業ということができる。

# 自己点検・評価の実施状況調査結果

この調査は、平成10年1月1日現在で自己点検・評価の実施状況について会員校491校（私立）に対して行い、404校から回答を得、その概要をまとめたものである。（回答率82%）

## 1 自己点検・評価の実施状況

○自己点検・評価を実施している短期大学は330校で82%

実施済	準備中	構想中
330	37	37
81.6%	9.2%	9.2%

○実施頻度は、回答330校中毎年度実施が193校で59%

毎年度	隔年	3年毎	4年毎	必要に応じ
193	25	16	3	93
58.5%	7.6%	4.9%	0.9%	28.1%

## 2 実施のための組織体制

○「自己点検・評価委員会」によるものが多く、329校で81%

区分	短期大学数（割合）	
自己点検・評価委員会を置いて実施	329（81.4%）	
内訳	自己点検・評価委員会のみで実施	210（63.8%）
	部会、専門委員会を置き、実施	72（21.9%）
	自己点検・評価委員会、部会及び既存の各種委員会により実施	18（5.5%）
	自己点検・評価委員会と既存の各種委員会により実施	29（8.8%）
	教授会が実施	10（2.5%）
	将来計画委員会が実施	8（2.0%）
既存の各種委員会が実施	23（5.7%）	
不明	34（8.4%）	

○自己点検・評価委員会の委員構成状況（短大数329校の内訳）

5人以下	6～7人	8～9人	10～11人	12～13人	14人以上	不明
35	65	62	51	42	72	2

## 3 自己点検・評価結果の取りまとめ等

○単年度毎の作成状況は次の表のとおり。

なお、8、9年度の2か年を通して見ると点検・評価実施校330校のうち報告書等を作成している短期大学は249校で75%・報告書等作成状況〔複数回答〕（短大数）

区分	8年度			9年度		
	作成済	作成中	計	作成済	作成中	計
自己点検・評価報告書	113	28	141	23	132	155
年報、年次報告書等	31	1	32	11	19	30
自己点検・評価報告書及び年報等	29	6	35	2	33	35
計	173	35	208	36	184	220

・公表状況

自己点検・評価報告書等をまとめられている短期大学	学内外に公表	内部のみ	公表せず	不明
249	89	139	14	7
100%	35%	56%	6%	3%

## 4 自己点検・評価の実施内容

○「学生募集・入学選抜の方針・方法」を取上げ実施した短期大学が228校（56.4%）で最も多く次いで「職業指導及び就職指導」が224校で55.4%

（回答404校）

項目	学校数	割合
教育理念・目標等		
教育理念・目標等	171	42.3%
将来構想	152	37.6%
教育活動		
学生募集・入学選抜の方針・方法	228	56.4%
学生定員充足状況	222	55.0%
学生の受入れ状況指導体制	166	41.1%
奨学金制度	171	42.3%
学生生活相談 課外活動	203	50.2%
カリキュラムの編成方針等	211	52.2%
カリキュラムの見直しの方法・体制	204	50.5%
授業計画の作成状況	204	50.5%
カリキュラムガイダンスの実施状況	216	53.5%
授業科目と担当教員授業時数 同調整等	207	51.2%
他学科聴講及び転学科の方針と状況	91	22.5%
他大学短期大学等との単位互換の方針と状況	95	23.5%
編入学希望者への指導状況	185	45.8%
職業資格取得に係る指導状況	193	47.8%
教授方法の工夫・研究 教育活動評価	184	45.5%
成績評価 単位認定の在り方・基準	174	43.1%
職業指導及び就職指導	224	55.4%
卒業生の大学への編入学状況	190	47.0%
研究活動		
構成員による研究成果の発表状況	172	42.6%
研究誌の発行状況と編集方針	195	48.3%
共同研究の実施状況	103	25.5%
研究費の財源	108	26.7%
研究費の配分方法	131	32.4%
学会活動への参加状況	175	43.3%
教員組織		
専任教員・非常勤講師の配置状況	200	49.5%
教員採用 昇進の手順 基準	163	40.3%
教員の兼職の方針と状況	146	36.1%
教員人事についての長期計画	113	28.0%
施設設備		
施設の整備・管理・運用状況	205	50.7%
図書館の整備・活動状況	216	53.5%
情報システムの整備・活動状況	193	47.8%
国際交流		
在学生の海外留学・研修の方針と状況	153	37.9%
教員の在外研究 海外からの研究者の招致状況	79	19.6%
海外の短期大学との交流協定の締結状況と活用状況	90	22.3%
生涯学習への対応		
公開講座の開設状況	193	47.8%
社会人の受入れ	153	37.9%
社会の生涯学習事業に対する連携協力状況	129	31.9%
社会との連携		
教員の学外活動状況	157	38.9%
学外の意見を教育研究に反映させる仕組み	47	11.6%
管理運営、財政		
教育研究に関する意志決定の方法・体制	112	27.7%
事務組織 事務分掌等	159	39.4%
予算編成と執行 学外資金の導入状況	125	30.9%
自己評価体制		
評価をフィードバックするための仕組み	104	25.7%

## 編集後記

他大学の状況を知ることは、自己点検・評価に対する判断材料となります。国内の短大では都市型・地方型などに分類でき、外国としてはアメリカの大学のエリート型、マス型、ユニバーサル型などの分類があります。背景や歴史の異なるものを単純比較すると誤った結論につながるおそれがありますが、本号で紹介する意見や事例が、固定観念にとらわれないで柔軟に自己点検・評価をするときのヒントになることを期待しています。

森本 晴生（東京文化短期大学 常務理事）